

十五社神社

十五社神社本殿が県の重要文化財に指定されました。宮司の加藤武士さんにお話を伺います。

―指定にあたって一言―

県の重要文化財に指定されたということで、多くの人によさを知ってもらえたらと思います。

―歴史について―

神社の創建は826(天長3)年。現在の本殿は、1701(元禄14)年に、江戸幕府5代将軍徳川綱吉の命により建立されたと伝わっています。戦国時代には美濃国守護土岐頼芸が大桑に館を構え移り住むなど、土岐氏の氏神として崇敬されていました。



十五社神社本殿

また、神社には土岐氏が奉納した越前の笏石しやくいしを使った狛犬しほぬい一対が奉納されています。

―見どころ―

今回指定を受けた歴史ある本殿を見ていただきたいですね。また、神社に来る途中の杉並木や樹齢800年と伝わる逸見杉も見どころです。また、神社は山あいにはっきり開けた場所に位置し、神秘的な雰囲気も味わっていただけたらと思います。

―後世に伝えていきたいこと―

長い歴史の中で大切に保存されてきた今の形を、今後もそのまま残していけたらと思います。



宮司 加藤 武士さん

十五社神社が県、東光寺が市の重要文化財に指定されました! 関生涯学習課 TEL22-6845

東光寺

東光寺本堂が市の重要文化財に指定されました。副住職の彦坂怜宗さんにお話を伺います。

―指定にあたって一言―

まずは、関わってくださった関係者の方々にお礼を申し上げます。指定を受けて、よりいっそう次の世代にお寺を守り残していきたい思いが強くなりました。

―歴史について―

東光寺は、臨済宗妙心寺派の禅寺で、1501〜3(文龜年間)年頃に、東陽英朝禅師が開山し、弟子の希雲楚見禅師が創建し、本堂については、1688(元禄2)年に第十三世梁門



東光寺本堂

恵栢禅師によって創建されたと言われています。

―見どころ―

四季折々で違った表情を見せる禅庭を見ていただきたいですね。庭を見ていると心が落ち着きます。新緑の季節や紅葉の季節がおすすめで。もちろん今回指定を受けた本堂にもお参りいただけたらと思います。が、経蔵や鐘楼など見どころはたくさんありますので、ゆっくりとお参りいただきたいです。

―後世に伝えていきたいこと―

地域に寄り添って、地域の人たちが出入りしやすいお寺にしていきたいことで、これからも歴史あるお寺を後世に残していけたらと思います。



副住職 彦坂 怜宗さん